

平成25年度

# 決算報告

平成25年度決算が、11月の町議会で認定されました。決算の状況と、財政に関する指標「健全化判断比率」、「資金不足比率」を町民の皆さんにお知らせします。

## 一般会計

平成25年度は、100億5237万円の予算額に対して、歳入が89億1817万円。歳出は87億2249万円となりました。

この歳入から歳出を引いた額1億9568万円のうち、1億5700万円を地方自治法の規定により基金へ積み立てし、残りの3868万円を翌年度に繰り越して決算を終了しました。

## 歳入

歳入のうち、町が集めた町税や使用料及び手数料など「自主財源」の合計は27億7592万円。歳入総額の31・1%を占めています。これに対し地方交付税など「依存財源」の

合計は61億4225万円。全体の68・9%となりました。

## 歳出

歳出全体の構成比では、民生費が19・3%、職員給与費等が16・4%、施設整備などの借入金返済に充てる公債費が14・7%と大きな割合を占めています。性質別で見ると、一般行政経費が前年度より1・6ポイントの増、その他諸費は2・1ポイントの増、投資的経費は堺町川治団地建替事業や防災行政無線整備など増額となったものの、浦河赤十字病院増改築事業への補助が最終年となり事業費が縮小したため、前年度より3・7ポイントの減、給与関係経費は増減なしとなっています。

## 健全化判断比率と資金不足比率

### 平成25年度決算の財政判断指標の公表

早期健全化基準はすべてクリア

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である健全

化判断比率と資金不足比率を算定し、議会に報告するとともに、町民の皆さんに公表することが義務付けられています。平成25年度の決算に基づいて算定された浦河町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率	浦河町	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.71%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.71%	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 町の収入に対する借入返済の割合をみる比率	15.4% (15.8%)	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 町が将来、支払う負債の収入に対する比率	78.5% (92.4%)	350.0%	—
資金不足比率	浦河町	経営健全化基準	
<b>資金不足比率</b> 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	20.0%	臨海部土地造成事業・下水道事業・簡易水道事業の特別会計と水道企業会計での算定

※赤字が生じていない場合は「—」（該当なし）で表示  
※実質公債費比率と将来負担比率の（ ）内は前年度の比率

## 平成 25 年度 決算状況 (一般会計)

町税 (15.7%) 13 億 9975 万円 皆さんから納めていただいた税金	その他 (15.4%) 13 億 7617 万円 分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金など	地方交付税 (42.3%) 37 億 7344 万円 国から使い道を指定されずに交付されたお金	国・道支出金 (13.4%) 11 億 8973 万円 国や道から使い道を指定されて交付されたお金	町債 (10.2%) 9 億 0467 万円 事業を行うために借り入れるお金	その他 (3.0%) 2 億 7441 万円 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
自主財源 (31.1%)		依存財源 (68.9%)			

**歳入総額 89 億 1817 万円**

議会費 (0.9%) 8143 万円	民生費 (19.3%) 16 億 7911 万円	衛生費 (11.4%) 9 億 9414 万円	労働費 (0.6%) 5538 万円	農林水産業費 (3.0%) 2 億 6365 万円	土木費 (10.0%) 8 億 7134 万円	消防費 (4.8%) 4 億 2106 万円	教育費 (7.2%) 6 億 2613 万円	公債費 (14.7%) 12 億 8055 万円	職員給与費等 (16.4%) 14 億 2967 万円
総務費 (5.4%) 4 億 6835 万円			商工費 (5.4%) 4 億 7111 万円					災害復旧費 (0.9%) 8057 万円	

**歳出総額 87 億 2249 万円**

### 性質別で見ると…

投資的経費 (12.2%) ※前年度 15.9% 10 億 6367 万円	一般行政経費 (42.6%) ※前年度 41.0% 37 億 1414 万円	給与関係費 (14.0%) ※前年度 14.0% 12 億 2292 万円	その他諸費 (31.2%) ※前年度 29.1% 27 億 2176 万円
建物の建設や災害復旧に使われたお金	補助金や扶助費、施設の維持などに使われたお金	職員の給与や各種委員等の報酬などに使われたお金	公債費、積立金、貸付金、繰出金などに使われたお金

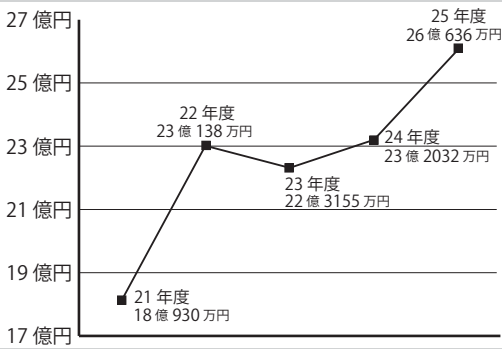
区分	歳入	歳出	差引額
特別養護老人ホーム特別会計	2 億 5334 万円	2 億 5334 万円	—
国民健康保険事業特別会計	17 億 4448 万円	17 億 4105 万円	343 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 4705 万円	1 億 4690 万円	15 万円
介護保険特別会計	11 億 0580 万円	10 億 9247 万円	1333 万円
臨海部土地造成事業特別会計	19 万円	19 万円	0 万円
下水道事業特別会計	6 億 9557 万円	6 億 9541 万円	16 万円
簡易水道事業特別会計	2464 万円	2462 万円	2 万円

7 の特別会計のうち 6 会計 (国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、臨海部土地造成事業、下水道事業、簡易水道事業) が黒字となり、これら黒字額を翌年度の事業の財源とするため繰り越しし、1 会計 (特別養護老人ホーム) は歳入歳出とも同額の決算となりました。

### 特別会計

## 基金

町の貯金残高は約26億円

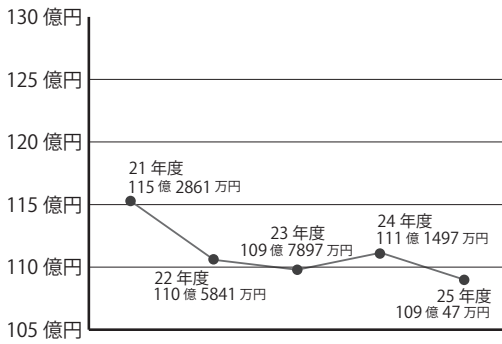


法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の「貯金」です。平成25年度末の一般会計の基金残高は26億636万円。町民1人当たり約19万5千円の貯金となります。

平成24年度決算の基金残高が23億2032万円だったことから、1年間で2億8604万円の基金が増加しています。

## 町債

町の借金残高は約109億円

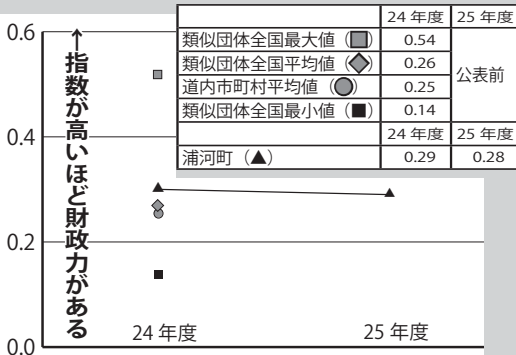


町債は、町の「借金」です。一般会計の町債残高は、平成12年度の約188億円をピークに徐々に減少。25年度末の残高は109億47万円で、町民1人当たり計算すると約81万5千円の借金となります。

浦河町の場合、償還額の一定割合が地方交付税措置されるため、試算では約71%が国などから補てんされる見込みです。

## 財政力指数

一般財源の約7割を国などに依存

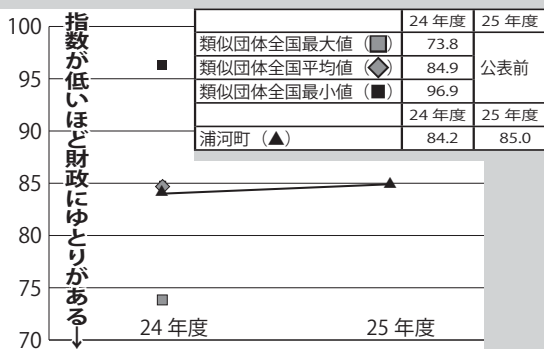


基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が財政力指数で、この指数が高いほど財政力があり、低いほど国への依存度が強いといえます。

浦河町の財政力指数は0.28で、道内平均を上回っているものの、全国の類似団体と比較した場合には、低い水準にあるため、今後、収納率向上などによる財政基盤の強化が求められます。

## 経常収支比率

経常収支比率は昨年度より上昇

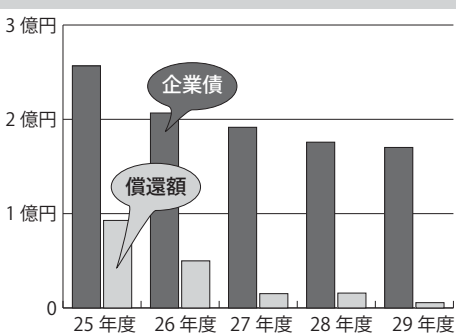


人件費など毎年必ず必要とする経費を、比較的安定している収入で割った指数が経常収支比率です。比率が大きくなるほど「自由に使える財源が少なくなり、硬直化していく」とされます。

浦河町の一般会計の経常収支比率は85.0%と経常的経費の節減に努めました。24年度より0.8ポイント上昇しました。

## 企業債

借金残高は約2億6千万円



企業債は、水道事業会計（企業会計）の「借金」です。企業債の残高は、昭和63年度の約28億円をピークに徐々に減少し、25年度末の残高は2億5661万円で、給水区域の町民1人当たり計算すると約2万4千円の借金となります。この企業債で、送配水管の新設や移設、施設の整備などを行っています。

また、この企業債の償還は、主に収益的収支決算で出た利益を利用し返済しています。